

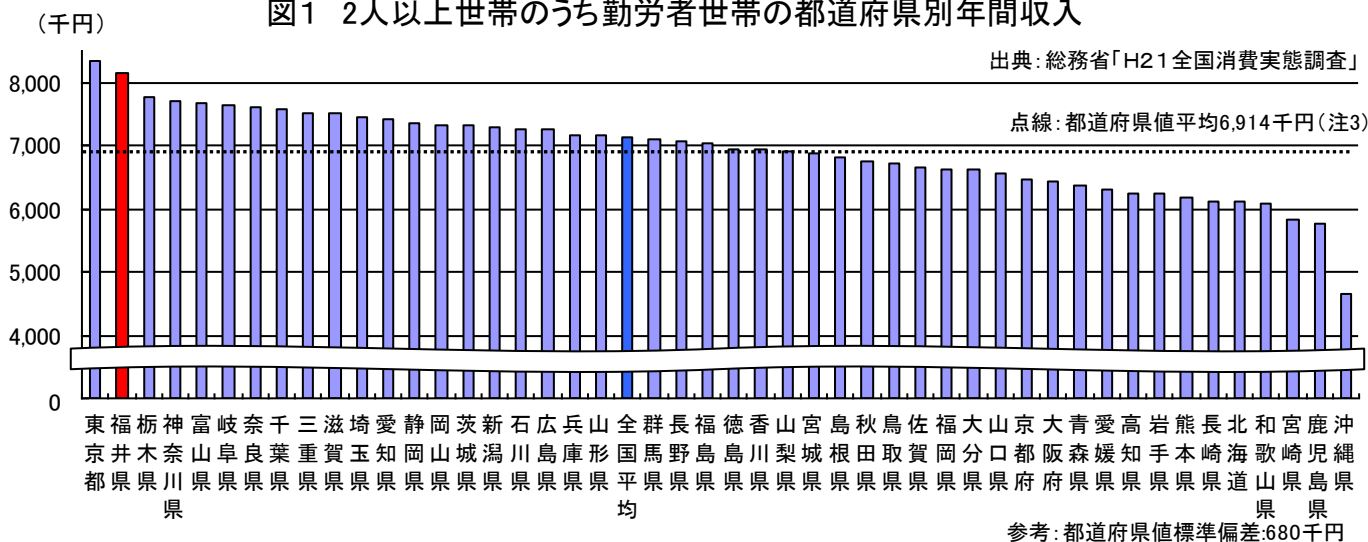


統計スポット情報

— 勤労者世帯1世帯当たり年間収入が多い要因は？ —

平成21年全国消費実態調査によると、2人以上の世帯のうち勤労者世帯（注1）1世帯当たりの年間収入（注2）（以下では、単に「世帯収入」といいます。）で、福井県は全国第2位となっています（図1）。

図1 2人以上世帯のうち勤労者世帯の都道府県別年間収入



※注1: 「勤労者世帯」とは、世帯主が会社、官公庁、学校、工場、商店などに勤めている世帯をいいます。世帯主が社長、取締役、理事など会社団体の役員である世帯は除きます。なお、世帯主とはその世帯の家計の主たる収入を得ている人をいいます。

※注2: 「収入」には、勤め先収入の他に事業収入、内職収入、財産収入、社会保障給付等を含みます。

※注3: 都道府県値平均とは、都道府県ごとの世帯収入を合計して都道府県数47で割ったものです。

今回の統計スポットでは、世帯収入の近似モデルとして、図2の①給与の額、②世帯人数、③有業率の構成要素を想定しました。具体的には、次の統計データを取り上げ、都道府県ごとの世帯収入との関係を見ていきます。

- ①きまって支給する現金給与月額（男・女）（厚生労働省「H21 賃金構造基本統計調査」）
- ②18歳以上の世帯人数（総務省「H21 全国消費実態調査」）
- ③有業率（男・女）（総務省「H19 就業構造基本調査」）

図2 世帯収入の構成要素

$$\text{①給与の額} \times \text{働いている人数} = \text{世帯収入}$$

|| (勤め先からの収入)

$$\text{②世帯人数} \times \text{③有業率}$$

※実際には、(1)世帯収入には、勤め先からの収入だけではなく、事業収入や社会保障給付等が含まれること、(2)同じ条件、同じ時点の統計データが無く、類似のデータを他の統計調査から引用せざるを得ないこと等により、この計算式は厳密には成り立ちません。

1 給与の額と世帯収入

図3 きまって支給する現金給与月額（男）と世帯収入

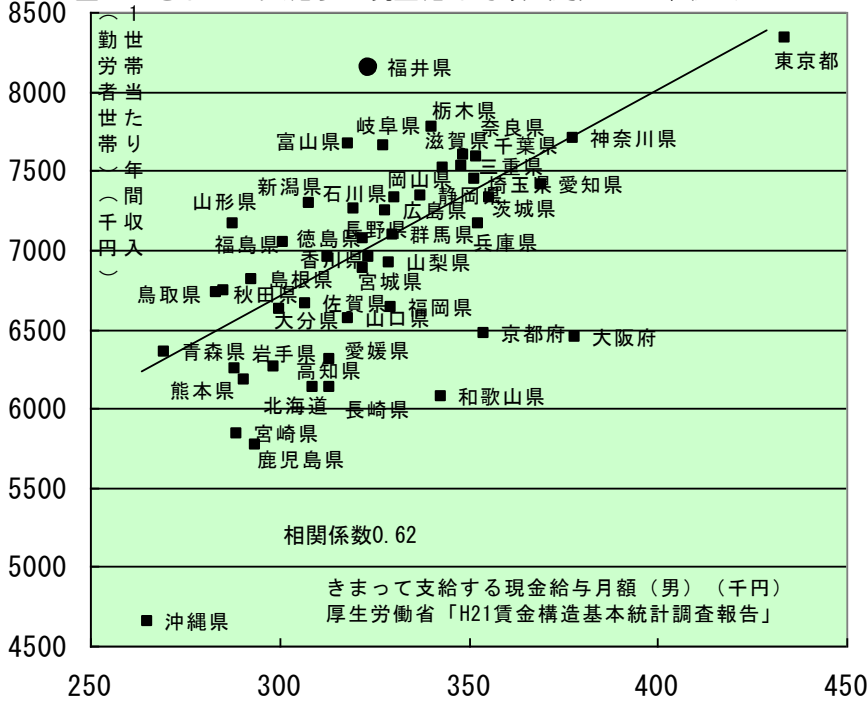
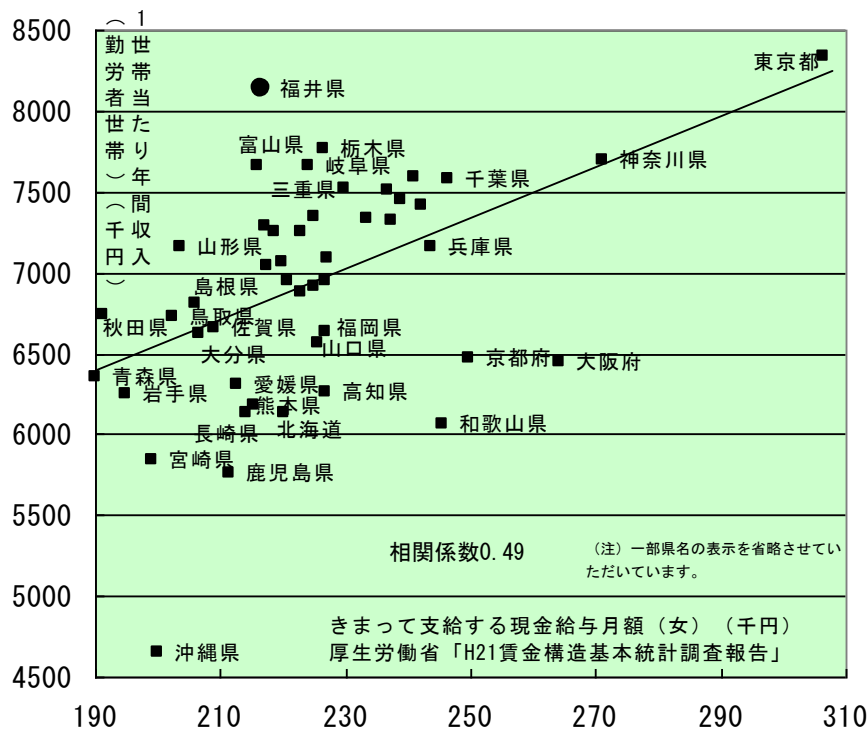


図4 きまって支給する現金給与月額（女）と世帯収入



まず、給与についてですが、給与の額と世帯収入の関係を見るために、男女別に、世帯収入を縦軸に、きまって支給する現金給与月額を横軸にとり、各都道府県のデータにより散布図を作成し（図3、4）、相関係数を計算しました。

図3、4とも全体としては右肩上がり、相関係数も中程度の正の相関を示しています。事業所からの現金給与の額が多いほど世帯収入は増えるという関係があることが分かります。

特に、世帯収入が1位の東京都は、現金給与月額が男女とも断トツの1位となっています。

一方、世帯収入2位の福井県は、きまって支給する給与月額はそれほど高くありません。全国順位を調べてみると、男は22位、女は32位と、中位以下になっており、福井県の世帯収入を押し上げているのは別の要因であることがうかがえます。

相関係数とは？

相関係数は、2変数間の関係の強さを表す係数で、-1から+1の値でその度合いを示します。

相関係数が1に近いほど強い正の相関があるといい、散布図で見た場合に、点が右上がりに分布します。逆に-1に近いほど強い負の相関があるといい、点が右下がりに分布します。

相関係数の絶対値が0に近いほど2変数間にあまり関係がないということになります。

相関係数は、2つの変数の因果関係（一方が原因で、一方が結果であること）を示すものではありませんが、相関係数が高い場合には、2つの間に何かしらの関係があることを示唆しています。

<相関の目安>

- ±0.7～±1 強い相関、
- ±0.4～±0.7 中程度の相関、
- ±0.2～±0.4 弱い相関
- ±0～±0.2 ほとんど相関がない

2 世帯人数と世帯収入

また、世帯人数と世帯収入とを比較するため、同様に散布図を作成しました（図5）。

やはり、グラフは右肩上がりになり、全国的には18歳以上の世帯人数が増えるほど世帯収入は増える傾向があるようです。福井県にもこの傾向は当てはまりそうですが、東京都はその傾向からは外れているように見えます。

図5 18歳以上世帯人数と世帯収入

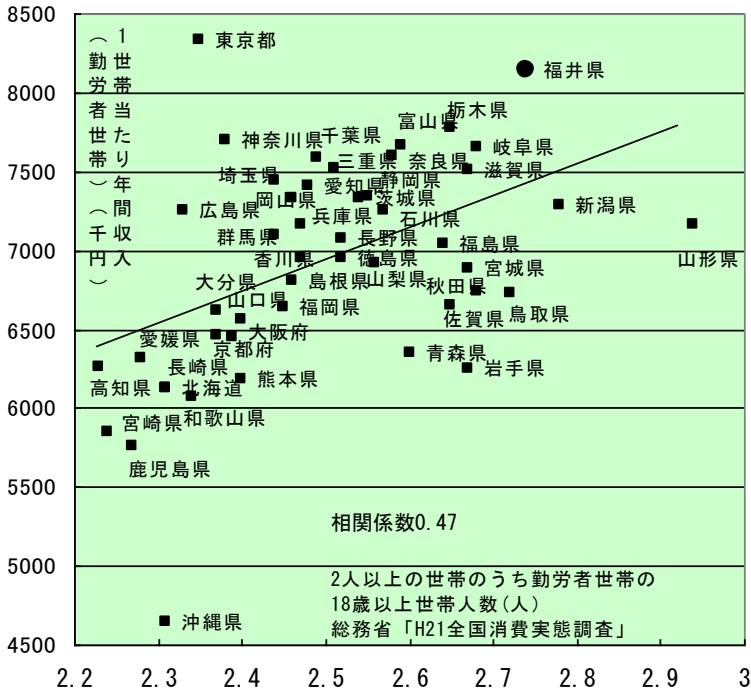
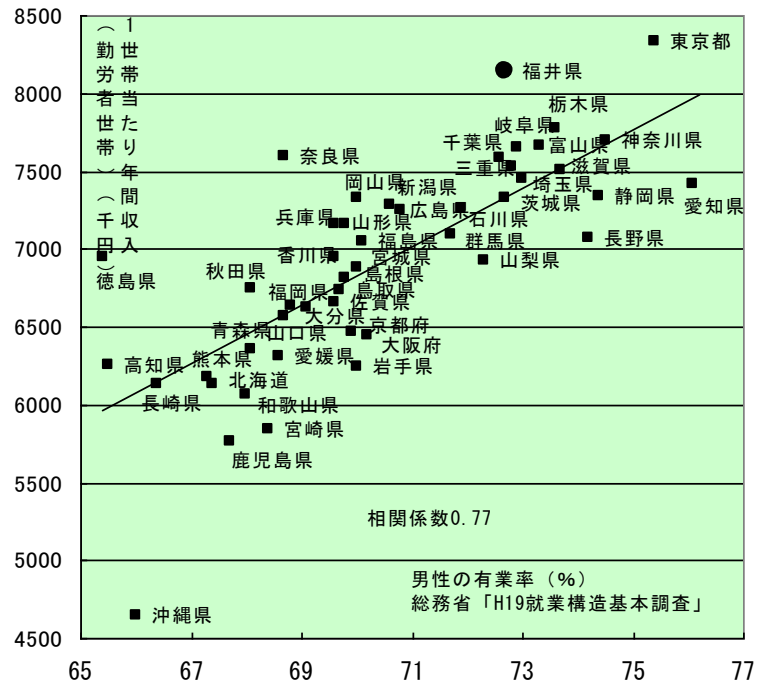


図6 男性の有業率と世帯収入

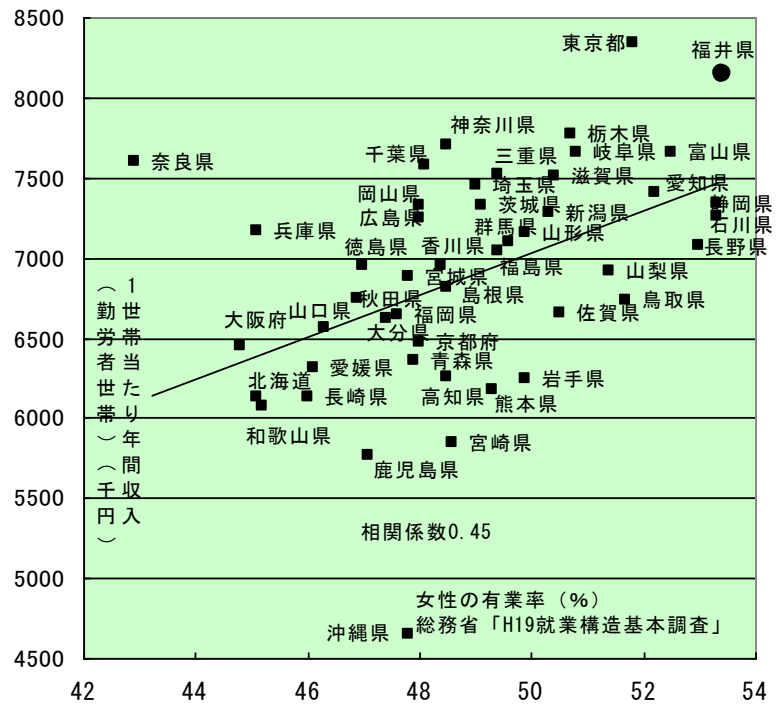


3 有業率と世帯収入

次に、男女別の有業率と世帯収入の関係を見るために、同様に散布図を作成し(図6、7)、相関係数を算出しました。

いずれも右肩上がり、全国的には有業率が高くなれば世帯収入が増える傾向があることを示しています。この傾向は福井県にも当てはまりそうです。

図7 女性の有業率と世帯収入



4 世帯収入を増減させる要因の地域比較

ここまでのグラフによると、福井県は、給与の額はあまり高くはありませんが、世帯人数の多さや有業率の高さ(特に女性の有業率の高さ)が世帯収入の多さに結びついているようです。

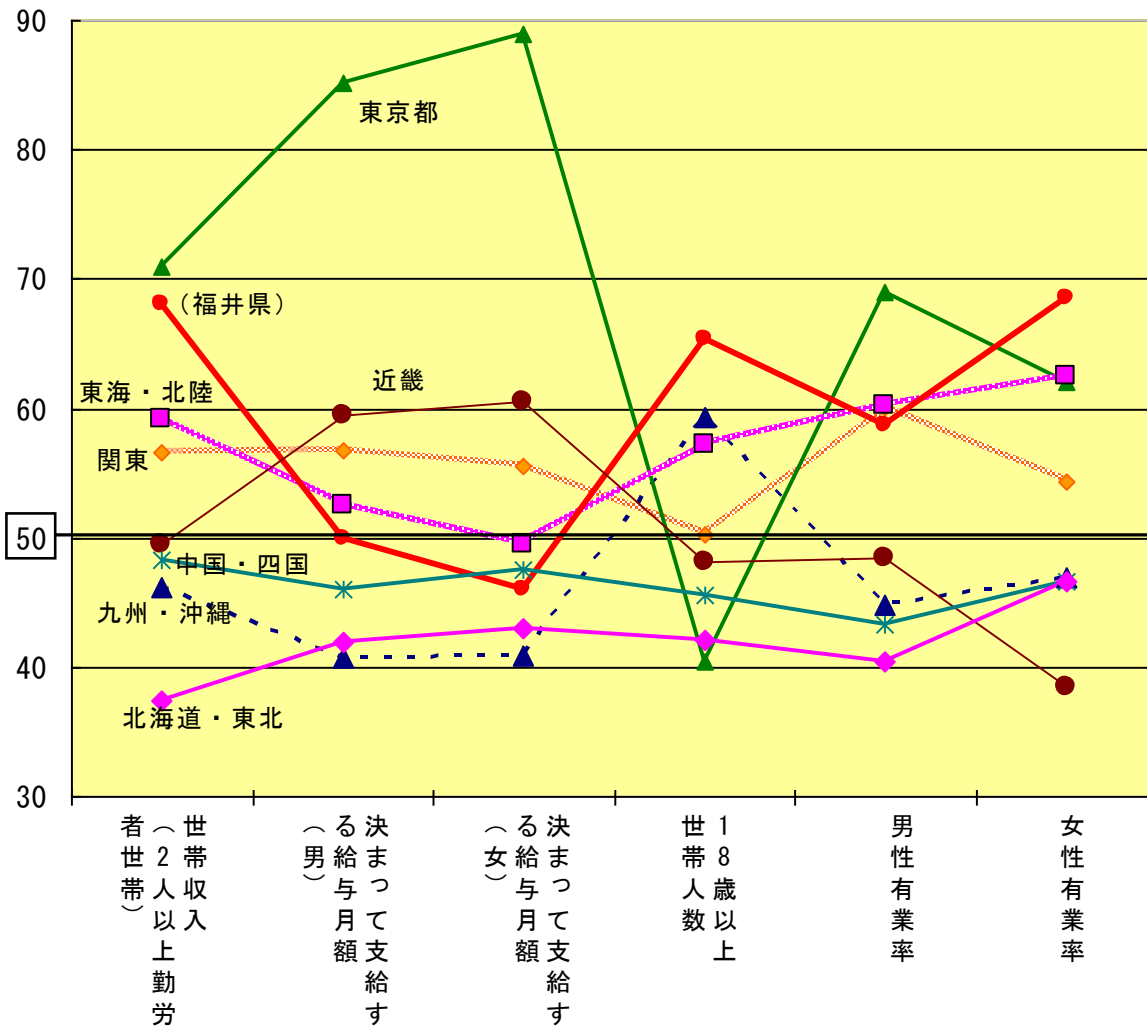
では、地域ごとに世帯収入を増減させる要因に違いはあるのでしょうか。それをみるために、世帯収入とそれを決める要因として想定した、給与の額(男・女)、有業率(男・女)、世帯人数について、全国を東京都と6つのブロックに分け比較してみました(図8)。これは、それぞれのデータを1つのグラフで表現するため、都道府県ごとの各統計データの数値を偏差値化し、そのブロック別の平均値をグラフ化したものです。

都道府県の値の平均が50で、平均を1標準偏差分上回れば60、2標準偏差分上回れば70となります。これを見ると、東京都がいかにずば抜けているかが分かります。東京都は世帯人数が少ないものの、給与の額が男女とも圧倒的に高いこと、また、女性の有業率も高いですが、特に男性の有業率が高く、年間収入が多くなっている様子が分かります。

また、この図からは、次のようなことが推測されます。

- ・ 福井県を含む東海・北陸は、給与の額は平均的であるが、有業率が東京都を除く6ブロック中で最も高い（特に女性の高さが目立つ）。また、世帯人数も多く、世帯収入も多い。
- ・ 関東は世帯人数は平均的であるが、有業率（特に男性）、給与の額が比較的高く、世帯収入が多い。
- ・ 近畿は給与の額は高いものの、女性有業率が低く、世帯収入は平均的となっている。

図8 地方別 世帯収入と給与の額、有業率、世帯人数の比較



※東京都以外の道府県は次のとおり、各ブロックに分けました。

北海道・東北：北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県

関東：茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、神奈川県、山梨県、長野県

(東京都を除く)

東海・北陸：岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、新潟県、富山県、石川県、福井県

((福井県)は再掲)

近畿：滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県

中国・四国：鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県

九州・沖縄：福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

<注意事項>

※1 各ブロックの数値はブロックの道府県の偏差値を単純平均しています。

※2 ブロック内の道府県でも数値が大きく違っている場合があります。